



神奈川3区国政対策委員長 前県会議員

# 木佐木 ただまさ

**日本共産党** 見解を紹介します

いのちとくらし  
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会 会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

## 生活保護 申請ためらう「扶養照会」やめよ

### 井坂しんや党県議団長が知事に迫る 『義務ではないのだからやめよ』

2月18日、神奈川県議会本会議で共産党県議団を代表して井坂新哉団長（横須賀市選出）が質問し、生活保護の扶養照会をやめるよう黒岩知事に求めました。

コロナ禍で生活困窮の方が増加する中、最後のセーフティネットである生活保護の役割が重要になっています。国も「ためらわず申請を」と呼びかけていますが、親族への扶養紹介が大きなハードルとなっています。

扶養紹介は生活保護法の規定にはありませんが、国や県は扶養照会を行ったかどうかを監査対象としており、事実上、義務的に行われています。

### 一律にやめること考えてない…知事答弁

井坂議員は、扶養紹介は義務ではないとする、共産党の小池晃参院議員の質問に対する田村厚生労働大臣の答弁（1月28日）を紹介。黒岩知事に対し、県として扶養照会をやめ、国に対しても同様に求めるよう主張しました。

ところが知事は、現在も柔軟に取り扱っているとして「扶養照会の廃止を国に求めることは考えておらず、一律に扶養照会をやめることも考えていません」との冷たい答弁でした。

### なぜこんなにも冷たい政治なのか 政権交代で変えよう！

私が生活保護の相談を受ける中で、多くの方から申請のハードルとして何うのが親族への扶養照会です。このことが、生活保護を権利として利用する際の大きな障害になっているのが実態です。

扶養紹介は民法上の規定ですが、生活保護法には根拠がない確認作業なのですから、県がやめる

といえ行わなくても問題はありません。知事の答弁は、この作業が本当に生活が苦しくて困っている人たちの気持ちに全く心を寄せていないものです。

住民の命と暮らしを守り抜く行政の責任を果たさせるべく、政権交代を果たさなければならぬと改めて決意しています。



## #暮らし SOS プロジェクト実施中!

日本共産党は、様々な生活相談活動を行っています。上記のキーワード検索から入れる特設ページで、全国各地の様々な支援活動をご覧いただけます。

私自身も、電話や訪問でお困りごとやご要望がないか伺う活動を行っています。コロナの影響以外にも様々なご相談を寄せていただいています。何かございましたらお気軽にご連絡ください。



2/19 白楽地域にて訪問対話



2/10 下野谷地域にて



2/8 矢向地域にて